

1月10日は110番の日 110番の正しい利用をお願いします

- 110番は、事件・事故などが発生した際の緊急電話です。
- 事件・事故などで通報した際は、慌てず、落ちついて質問に答えてください。
警察官が早く到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。
- 落とし物の届出や諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署へ連絡ください。
- 相談や警察業務に関する要望・意見は、警察相談専用電話「#9110」をご利用ください。

北海道警察



3 110番通報の適切な利用の促進や警察相談専用電話（#9110）等の紹介と周知

緊急通報は**110番**、相談電話は**「#9110」**に！

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ちついて正しく答えてください。

警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。

また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止してから通報してください。

110番通報のとき、音声だけでは状況が分からぬ場合は、スマートフォンから現場の状況の動画や静止画像の提供をお願いする場合があります（通信料金を御負担いただることとなります。）。

110番アプリシステムは、聴覚や言語に障がいがある方など、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォン等を利用し、文字で警察に緊急通報するシステムです。

110番アプリシステムを利用するためには、事前に専用のアプリをダウンロードする必要があります。音声による110番通報が可能な方は電話での110番通報をお願いします。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署へ連絡、相談や警察業務に関する要望・意見は、警察相談専用電話「#9110」をご利用ください。

令和8年1月

北海道警察北見方面本部

